

令和元年東日本台風 関連情報
**被災家屋等の解体、撤去に係る申請受付を
終了します**



ターゲット 13.1

令和2年5月11日

郡山市生活環境部

3R推進課

担当：安藤 憲世

TEL：924-2181

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害や、自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

令和元年東日本台風により被災した家屋等の解体撤去の申請については、5月29日をもって受付を終了します。

解体を検討されている方は、お早めに3R推進課まで御相談ください。

【被災家屋等の解体撤去】

受付期間 令和2年5月29日(金)まで

受付場所 3R推進課（市役所本庁舎1階） 電話 924-2181



市ウェブサイト
こちらからアクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/taihu19/22400.html>